

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等克服研究事業
分担研究報告書

アトピー性皮膚炎診療ガイドライン：妊娠中・授乳中における母の食事制限に関するクリニカル
クエスチョンに対する推奨文の作成

研究代表者 下条直樹 千葉大学大学院医学研究院小児病態学 教授
研究協力者 藤田雄治 千葉大学大学院医学研究院小児病態学 医員

研究要旨

本研究の目的は、「妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」という課題に対して、PubMed や医学中央雑誌などのデータベースを用いて、アトピー性皮膚炎の発症予防における妊娠中・授乳中の食事制限の効果を検討した研究を検索し、エビデンスレベルの評価と統合で求められたエビデンス総体としてのエビデンスの強さと GRADE システムを参考にして推奨の強さを決定した。

その結果、「妊娠中・授乳中における母の食事制限は、児のアトピー性皮膚炎の発症予防に有用ではない(エビデンスレベル A)」と結論した。

A. 研究目的

アトピー性皮膚炎の発症の要因として、児のアレルゲンへの暴露が関与していると考えられている。母親が摂取した食物は、胎盤や母乳を通して児の免疫系に影響を与えることが考えられるが、アレルギー疾患発症との関係は明らかになっていない。

本研究では、「妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」という課題(クリニカルクエスチョン:CQ)について、臨床研究論文のシステマティックレビューを行い、推奨文を作成することを目的とする。

B. 研究方法

我々は「妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」という課題に対して、PubMed や医学中央雑誌などのデータベースを用いて臨床研究文献を検索したのち、システマティックレビューを行い、エビデンスレベルの評価と統合で求められたエビデ

ンス総体としてのエビデンスの強さと推奨の強さを決定した。

アトピー性皮膚炎の発症予防における妊娠中・授乳中における母の食事制限の有用性について、2013年12月以前の報告に関しては、日本皮膚科学会のアトピー性皮膚炎診療ガイドライン2016年版の「CQ16. 妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」の構造化抄録を参考にし、2014年1月以降2016年2月までのものについては、海外論文はPubMed、国内論文は医学中央雑誌でデータベース化されている文献を検索した。

C. 研究結果

2000年に米國小児科学会(American Academy of Pediatrics)はピーナッツアレルギー発症の予防対策として、妊娠中のピーナッツ摂取を控えることを推奨していたが、ピーナッツアレルギー発症の抑制効果はみられず、2008年には撤回し、妊娠中の食事制限は推奨しない

とした。コクランシステマティックレビューにて、妊婦のアレルゲン除去は、生後 18 か月児までのアトピー性皮膚炎の発症予防には有用ではないと報告された。また同レビューにて、妊娠中の食事制限が胎児の発育を妨げる可能性も報告された。

授乳中の母の食事制限に関しても、妊娠中と同様に、上記コクランシステマティックレビューにて児のアトピー性皮膚炎の発症予防には有用ではないと報告された。

以上の結果から、「妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」という CQ については、「妊娠中・授乳中における母の食事制限は、児のアトピー性皮膚炎の発症予防に有用ではない。エビデンスレベル A」とした。

D. 考察

児のアトピー性皮膚炎発症予防を目的とした妊娠中、授乳中の食事制限は、積極的に推奨するだけの医学的根拠はなく、有用ではないと結論づけられる。また妊娠中の頻回のピーナッツ摂取と、乳児のピーナッツへの感作との関連の報告がある。妊娠中に特定の食物の過剰な摂取は食物アレルギーの発症を促進する可能性があり、今後の検討課題である。

E. 結論

「妊娠中・授乳中の食事制限は児のアトピー性皮膚炎発症予防に有用か」という CQ については「妊娠中・授乳中における母の食事制限は、児のアトピー性皮膚炎の発症予防に有用ではない、エビデンスレベル A」とした。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

< 論文発表 >

妊娠中・授乳中の食事制限に関する論文発表はない。

< 学会発表 >

妊娠中・授乳中の食事制限に関する学会発表はない。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定も含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他